

事業成果報告 北海道旭川市

事業目的

- 児童生徒の生命と尊厳を守るため、市長部局と市教育委員会（以下「市教委」という。）が一体となっていじめの未然防止と早期発見、重大化の防止や再発防止に取り組み、全ての児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる社会の実現を目指す。

取り組んだテーマ

組織体制	他機関連携	早期発見	相談	介入	啓発	人材育成
○	○	○	○	○	○	○

課題・取組内容等

(1)課題・問題意識

- ◆ 令和3年3月、深刻で重大ないじめを受けていた女子中学生が、公園で遺体で発見される事案が発生し、二度とこのようなことが起こらないよう、令和5年度にいじめ防止対策「旭川モデル」を構築し、取組を推進した。

(2)事業実施体制

- ◆ 令和5年度にいじめ防止対策推進部を設置して市教委職員を併任配置し、同一執務室で一体的な事案対応が可能な体制を構築。

(3)取組内容

- ◆ 専門職を配置した「いじめ相談窓口」を開設。
- ◆ 専用フリーダイヤル、返信はがき付き相談チラシ、専用匿名相談アプリ、Webフォーム相談など、多様なツールを活用したいじめの積極的な把握。
- ◆ 市長部局と市教委がデータを共用するとともに、随時又は週1回の組織内対策会議で情報共有及び対処方針を協議。
- ◆ 緊急支援チームの学校派遣や学校いじめ対策組織会議への参加により、相談受理から解消に至るまで継続的に支援。
- ◆ 市民意識の醸成に向け、10月をいじめ防止強化月間と位置付け、いじめ防止市民フォーラム等による啓発の取組を実施。
- ◆ 地域ぐるみのいじめ防止対策を目指し、いじめ防止対策出前講座実施のほか、いじめ防止・青少年育成サポーター制度を創設。
- ◆ 関係機関と連携し、いじめ防止対策に関する意見交換、公共施設で発生した事案の再発防止対策の助言、いじめがきっかけで不登校となっている生徒の居場所づくり等の支援の取組を実施。

実績・成果、今後の課題

(1)取組の実績・成果（令和7年2月末現在）

- ◆ いじめ認知件数 7,394件（前年比1,403件増）
- ◆ 市長部局へのいじめ相談件数 137件（前年比42件増）
- ◆ 緊急支援チーム派遣による事実確認や指導、いじめ解消判断時の学校いじめ対策組織会議参加などで学校訪問実施 計98回
- ◆ いじめ防止対策出前講座実施数 7団体（186名）
- ◆ いじめ防止市民フォーラム開催 参加者49人

【利用者の声】

- 市長部局に相談したことで、学校の対応も変わった、思いを受け止めてくれることがありがたい
- 市長部局に伝えることで、すぐに学校への行動を起こしてくれることがありがたい

(2)今後の課題

- ◆ 当市では、令和5年度からいじめ認知件数が大きく増加し、ほとんどの事案は学校が把握し、学校の対応で解消している。この状況から、市長部局への相談は、いじめをきっかけとした不登校など、いじめを起因とした課題が主訴である場合が多く、不登校支援などの二次的な課題に対する取組強化が必要。
- ◆ いじめ事案や二次的課題への対応強化には、市民の協力により支援の手を広げることが不可欠であり、いじめ防止・青少年育成サポーターの活用等による多様な支援を行う体制づくりが必要。
- ◆ 支援する上で、児童精神発達の知見が必要となる事案がある。
- ◆ 警察との速やかな連携や、対応において警察官の知見が必要な事案がある。また、警察官の知見は、いじめ予防の取組にも有効。